

九州女子大学での学費と生活費等について

1. 学納金について

| 留学期間 | 検定料 | 入学金 | 授業料 | 実習費 | 保険料 | 合計 |
|-----------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|
| 3～6ヶ月の場合 | 20,000円 | 50,000円 | 150,000円 | 60,000円 | 10,000円 | 290,000円 |
| 7～12ヶ月の場合 | 20,000円 | 50,000円 | 300,000円 | 70,000円 | 20,000円 | 460,000円 |

なお、上記学納金は、分割して毎月徴収するもできます。

2. 生活費等について

(1) アパート及び家賃等について

①女子専用アパート（一人部屋、自炊可）・・・家賃月額 18,000 円、光熱水費は実費（二人で負担）

* 男性の立ち入りは禁止

* 台所・風呂・トイレは、二人で共用。

* 冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ等基本的な生活用品が完備（二人共用）、個人部屋にベッドが設置

* インタネットは整備されていて、入居後 2 週間（手続き時間）前後で利用可能。利用料も割安。

* 住宅火災保険費用（約 6,000 円/年）が必要

* 特別な理由がない限り、留学期間内の退居はできない

②その他の民間アパート（一人部屋、自炊可）・・・家賃月額 20,000～35,000 円、光熱水費は実費

* 台所・風呂・トイレは、個人専用

* 基本的には、家具等がない

* 住宅火災保険費用（6,000～16,000 円）や保証人保証金（0～40,000 円）が必要。

* 敷金、礼金等雑費は家賃の 0～4 ヶ月分が必要

(2) 布団

来日後にすぐ必要なお布団セットについては、こちらで準備することもできます。

* 料金：10,000 円（来日後支払う）

* 内容：枕及び枕カバー、掛け布団及びカバー、敷き布団及びカバー ⇒各 1 枚
毛布 ⇒2 枚

(3) 一般的な留学生の月間生活費（参考例）

| 内容 | 家賃 | 食費 | 光熱水費 | 電話代等 | 雑費 | 合計 |
|----|---------|---------|---------|--------|--------|---------|
| 金額 | 20,000円 | 20,000円 | 10,000円 | 6,000円 | 4,000円 | 60,000円 |

3. 奨学金の支給

- (1) 留学準備金は、来日した際に支給しますので、航空券購入の際には、利用できません。空港使用税や航空券発券に関する税金も自己負担となります。各自一律150,000円支給ですので、航空券の代金がこれを上回った場合、その差額は各自の負担となります。下回った場合、その差額は、各自、航空券以外の費用として利用できます。留学準備金は、自己責任において各自管理してください。なお、帰国日程は、本人が受入大学と相談のうえ決定します。
- (2) 月額奨学金80,000円は、毎月支給し、その都度受領書を徴収します。

4. 日本でのアルバイト

日本の法律では「留学ビザ」で来日する留学生に対して、入国管理局の手続を経て、1週28時間（長期休暇中は1日8時間）までのアルバイトが認められています。ただし、留学ビザの場合は、日本の法律によってアルバイト業種に限定があります。

※留学生によるアルバイトの例 料理店手伝ー1時間当たり700円

5. 九州女子大学の主な年間予定（2011年9月～2012年8月）

2011年

9月下旬 2011年度後期授業開始

10月28日～10月30日 大学祭

12月下旬 冬期休業

2012年

1月初旬 2011年度後期授業再開

1月下旬 2011年度後期授業終了・後期定期試験

2月下旬～3月下旬 春期休業

4月初旬 2012年度前期授業開始

8月初旬 2012年度前期授業終了・前期定期試験

8月下旬～9月中旬 夏期休業

6. 各種イベントへの参加について

みなさんには、「市民ボランティア・チューターとの交流」などの他に、地域のお祭や小学校訪問に参加して、みなさんの国を紹介するチャンスがたくさんあります。なので、ポストカード、写真、民芸品などを少し持って来る事をお勧めします。

7. その他の留意事項

- (1) 採用された後、出願時に希望した留学期間を変更することは原則として認められません、よく計画した上、出願してください。
- (2) この制度を利用しての留学は、交換留学ではありません。よって、入学者は定められた1、の学納

金を納付しなければなりません。また、月額80,000円の奨学金だけでは、必ずしも日本滞在中の学納金・生活費・小遣い等の全てを賄えません。このことを十分に理解した上で経済的な準備をしてください。

- (3) 学納金には日本国内の病院にかかる保険料が含まれています。これによって日本の病院にかかる費用の自己負担は30%です。ただし、この保険料は携行品や旅行中の傷害保険等は含まれません。渡航前に必ず自国の「海外旅行傷害保険」等に加入して下さい。
- (4) 学費や寮費は日本円払いとなります。